

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年12月10日(木)
午前9時58分～午前10時8分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 菊地 忍 副委員長 板橋 美保
委員 熊谷 克彦 委員 齋 浩美
委員 吉田 良 委員 丹野 政喜
委員 佐藤 正博
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため <消防本部>
出席した者 消 防 長 高 橋 隆 一
総 務 課 長 相 澤 文 明
予 防 課 長 布 田 強
予 防 課 長 補 佐 丹 野 芳 弘
- 6 事務局職員 事 務 局 長 相 澤 幸 也
主幹兼議事調査係長 佐 藤 恵 子
主 事 阿 部 真 由
- 7 付議事件
(1) 議案第102号 名取市火災予防条例の一部を改正する条例

午前9時58分 開 会

○委員長（菊地 忍） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、消防長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第102号 名取市火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 今回電気自動車に対する充電ステーションなどとなってくると、そこで自動車を充電している場合にそれが炎上するということも想定されると思います。消火剤についてですが、リチウムイオンバッテリーはたしか水をかけると爆発する危険性があったと思いますが、水を使用せずに消火するための電気に対応した機材の準備はありますでしょうか。

○委員長（菊地 忍） 答弁、予防課長。

○予防課長（布田 強） 電気自動車等の消火方法と捉えてお答えいたします。火災が初期の場合は粉末消火器を使用しての消火が有効です。粉末消火器で消火できない場合は多量の水で消火します。電気火災は消防隊員及び周囲の住民等の感電事故防止を最優先に活動いたします。また消火用水が流れてその流れた水により感電する可能性についても十分に考慮して活動いたします。

○委員長（菊地 忍） 熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 急速充電設備のワット数が増えることにより、危険性も増すのではないかと一般的には考えると思いますが、実際にこのような災害や事故の事例があれば御紹介いただきたいと思います。

○委員長（菊地 忍） 答弁、予防課長補佐。

○予防課長補佐（丹野芳弘） 現在市販されている電気自動車は事故など大きな衝撃があった場合、自動的に電気を遮断する仕組みとなっていて、車内の乗員や救助隊員が感電するリスクはほぼないと言われています。電気自動車を急速充電設備で充電中の事故については、調査いたしました但事故があったという例は確認できませんでした。急速充電設備は感電事故等を未然に防止するとともに事故が発生した場合における周囲への影響を最小限にとどめるため、JIS規格に基づき安全対策を講じるよう規制されております。

○委員長（菊地 忍） 熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 自動停止ということもありますので、事故はないかと思いますが、静電気等が発生することもあるかと思ひます。実際に使用者側で充電する際に安全を確保するためにどのようなことに気をつければよいのか、また安全対策を講じればよいのか、分かる範囲でお願いいたします。

○委員長（菊地 忍） 答弁、予防課長補佐。

○予防課長補佐（丹野芳弘） 急速充電設備の静電気対策についてということですが、充電コネクターが車両に接続され電子ロックされないと充電できない構造となっており、引火の危険性はありませんので、セルフガソリンスタンドのような静電気を除去するための装置等の設置義務はありません。充電コネクターと車両が接続されないと電気が流れない構造となっておりますので、安全であると捉えております。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 先日の本会議で同僚議員から、現在市内に急速充電設備が設置されているところは何件あるかという質疑に対して、7件という答弁がありました。200キロワットの場合は、高压受電設備がないとここまでの電源供給できないわけですが、7件の内容が分かれば教えてください。

○委員長（菊地 忍） 答弁、予防課長。

○予防課長（布田 強） 7件の事業所につきましては、主に自動車メーカーとなっておりまして、電気自動車を販売しております日産や三菱などの自動車販売店が6件となります。あとの1件はイオンモール名取にも設置しております計7件となります。

○委員長（菊地 忍） 佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 私の記憶だと名取市役所でも2台電気自動車があったと思うのですが、市役所が含まれていないということは50キロワット以下だと想定しますが、50キロワット以下のところは今何件あって、市役所もその中に含まれるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（菊地 忍） 答弁、予防課長補佐。

○予防課長補佐（丹野芳弘） 現在急速充電器と呼ばれているものは20キロワットから50キロワットまでですが、急速充電器でないものは、届出義務がないので正確なデータはありません。例えば、市役所にあるものは3キロワットや6キロワットの程度のものでありますが、調査した結果、予防課で確認できている件数は名取市内で13件あります。駐車場、ゴルフ場、ホテル、自動車ディーラー等に設置してあります。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） ほかに質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第102号 名取市火災予防条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菊地 忍） 起立全員であります。よって、議案第102号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第102号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の

作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時8分 散会

令和2年12月10日

総務消防常任委員会

委員長 菊 地 忍